

岩手県重症心身障害児(者)を守る会

第116号 R3.5 .15発行

TSK

会報 愛の手

編集・発行 岩手県重症心身障害児(者)を守る会
〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内
☎019-601-2255 FAX 019-601-2255 (共有)
E-mail mamoru2255@gmail.com
発行責任者 齊藤 勉



守る会の
三原則

- 1.決して争ってはいけない 争いの中に弱いものの生きる道はない
- 1.親個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加するものは党派を超えること
- 1.最も弱いものをひとりももれなく守る

新年度を迎えて

岩手県重症心身障害児(者)を守る会会長 齊藤 勉



会員の皆様には、日頃より守る会の活動、運営等につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、今年は、東日本大震災の発生から10年の節目を迎え、11日には各地で追悼行事などが行われ、犠牲者を慎むとともに再生の歩みを進めていくことを誓いました。私たちも被災された皆様はどう寄り添うか改めて考え、被災の記憶を風化させることなく、復旧・復興の取り組みを継続して支援していく事が必要と思われまます。

また、昨年度はなんと申しまして新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でありました。そして未だ新型コロナウイルスは収束の兆しをみせず、私たちの日常生活や経済に深刻な影響を及ぼしております。そのため私達守る会も全国大会の中止や東北ブロック宮城県大会の延期など活動計画の実施に大幅な影響が生じました。岩手県支部も令和2年度の定例総会を書面議決での決定としました。また、事業計画で予定しておりました研修会及び地域交流茶話会等も開催できない状況でした。このような状況の中で、重症心身障がい児者等を取り巻く環境について、将来への不安を覚える方々のお話を伺いながら守る会としての役割の重要性や果たすべき責任について、改めて想いを巡らせ、守る会の組織を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

こうした中、本年度厚生労働省による令和3年度障害福祉サービス等報酬改定が実施されることになりました。主な改定内容は、

- 障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上、効果的な就労支援、医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進、感染症等への対応力の強化などの課題に対応。
- 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定：+0.56%に引き上げられ、内容は医療的ケアの単価の充実、福祉・介護職員等特定処遇改善加算等の見直し。

こうした重症心身障がい児者の支援体制を加速するためにも今年度も会員及び関係機関の皆様からのご理解とご協力を頂きながら、関係機関との一層の連携を図りながら、重症心身障がい児者等の環境整備のための支援活動を続けて参りたいと思います。

2020年度の主な事業・活動予定

詳細は、総会資料をご覧ください。

【2021 年度定時総会中止】

今年度も、新型コロナウイルス感染防止のため、中止といたします。

書面議決といたしますので、同封のハガキに必要事項を記入の上 5月末日までに事務局へ返信願います。

結果につきましては、次回の会報 117 号にてお知らせします。

【2021 年度全国大会 中止】

【2021 年度東北ブロック「宮城大会」(検討中)】

【2021 年度地域福祉活動事業研修会 (検討中)】

昨年度は、中止しましたが、現在、どのような持ち方をする事ができるか、検討中です。ウェブを使用することも考えています。

皆様の方でも、いいアイデアがあれば、是非、事務局にお知らせ下さい。

【会報 (愛の手) 発行】

116号 (2021.5.15) 117号 (2021年8.15) 118号 (2021年12.15)

【行政への要望 (県・市町村等)】

昨年度は、盛岡市への「いるかデイ仙北」の存続についての「守る会」からの要望が通りました。地道に活動を続けることの大切さを感じました。

今年度も県、市への要望をまとめます。一人一人の小さな声が、会員皆様の大きな声になります。皆様からの声をお待ちしております。

2021年・新任支部長・会員研修会

報告 齋藤 勉 会長

令和3年3月27日、全国支部長会議がリモートで（ZOOM使用）行われました。コロナ禍での初めて実施でした。事前に、事務局のパソコンにZOOMをインストールし、本部と繋がるのかの試行を行ってからの参加でした。

〈内容〉（項目のみ記載いたします。）

1. 経腸栄養分野の現行規格コネクタの出荷停止1年延長に
（2021/1・2月号 両親の集いから引用）
2. 新型コロナウイルス感染症に係る重症児者へのワクチン接種について
当会では、日本重症心身障害福祉協会と連名で要望書を出しました。
（令和3年2月17日付け）

以下、一部抜粋いたします。

厚生労働省
障害保健福祉部

令和3年度障害保健福祉関係予算案の概要

◆予算額（令和2年度予算額） → （令和3年度予算案）
 2兆1,422億円 ※臨時・特例の措置分を除く → 2兆2,351億円（+929億円、+4.3%）

【主な施策】※（ ）内は令和2年度予算額

(1) 良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保 1兆6,789億円（1兆5,842億円）
 障害児・障害者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービスや障害児支援等に必要な経費を確保する。

(2) 地域生活支援事業等の拡充 513億円（505億円）
 障害者の理解促進や意思疎通支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の拡充を図る。

(3) 障害福祉サービス等提供体制の基盤整備（施設整備費） 48億円（68億円）※臨時・特例の措置分を除く
 就労移行支援事業等を行う日中活動系事業所や地域移行の受け皿としてのグループホーム等の整備促進を図る。

（参考）令和2年度3次補正予算案 82億円
 障害福祉サービス施設等の防災・減災対策を講じるための施設整備（耐震化整備、ブロック塀等改修、非常用自家発電設備の整備、浸水被害等に備えた改修等）に要する費用を補助するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、多床室の個室化に要する改修等の経費について補助する。

（中略）

(5) 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進 7.0億円（6.3億円）
 ・発達障害児者の各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、地域の中核である発達障害者支援センター等に配置する発達障害者地域支援マネジャーの体制強化等をする。

10

(6)芸術文化活動の支援の推進 4.6億円(4.1億円)

障害者文化芸術活動推進法を踏まえ、芸術文化活動を通じた障害者の社会参加を一層推進するため、地域における障害者の芸術文化活動への支援のための都道府県センターの設置促進や、障害者芸術・文化祭を開催する。

(中略)

(12)新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業

12億円【新規】

新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した障害福祉サービス施設・事業所等が、関係者との連携の下、感染防止対策の徹底や工夫を通じて、必要な障害福祉サービス等を継続して提供できるよう支援するとともに、都道府県において、緊急時に備え、職員の応援体制やコミュニケーション支援等の障害特性に配慮した支援を可能とするための体制を構築する。

(参考)令和2年度3次補正予算案 397億円

障害者支援施設等におけるサービス再開支援や感染症対策の支援等を行うため、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(障害福祉サービス等分)」の積み増しをする。

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容

- 障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上、効果的な就労支援、医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進、感染症等への対応力の強化などの課題に対応
- 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率：+0.56% ※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 +0.05% (令和3年9月末までの間)

1 障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直し等

- (1) グループホームにおける重度化・高齢化に対応するための報酬の見直し
 - ・ 強度行動障害を有する者や医療的ケアが必要な者に対する支援の評価等
- (2) 自立生活援助の整備を促進するための報酬・人員基準等の見直し
- (3) 地域生活支援拠点等の整備の促進・機能の充実を図るための加算の創設
- (4) 生活介護等における重度障害者への支援の評価の見直し
 - ・ 重度障害者支援加算の算定期間の延長及び単位数の見直し等
- (5) 質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直し
 - ・ 基本報酬の充実 ・ 従来評価されていなかった相談支援業務の評価等

2 効果的な就労支援や障害児者のニーズを踏まえたきめ細かな対応

- (1) 就労移行支援・就労定着支援の質の向上に資する報酬等の見直し
 - ・ 一般就労への移行の更なる評価等 ・ 定着実績を踏まえたきめ細かな評価等
- (2) 就労継続支援A型の基本報酬等の見直し(スコア方式の導入)
- (3) 就労継続支援B型の基本報酬等の見直し(報酬体系の類型化)
- (4) 医療型短期入所における実入体制の強化
 - ・ 基本報酬の充実 ・ 医療的ケアを必要とする障害児者を利用対象者に位置付け

3 医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進

- (1) 医療的ケアが必要な障害児に対する支援の充実
 - ・ 新判定スコアを用いた基本報酬の創設 ・ 看護職員加配加算の算定要件の見直し
- (2) 放課後等デイサービスの報酬体系等の見直し
 - ・ 基本報酬区分の見直し ・ より平準い支援を評価する加算の創設(13も同様)
- (3) 児童発達支援の報酬等の見直し
- (4) 障害児入所施設における報酬・人員基準等の見直し
 - ・ 人員配置基準の見直し ・ ソーシャルワーカーの配置に対する評価

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進

- ・ 自立生活援助における夜間の緊急対応・電話相談の評価
- ・ 地域移行支援における地域移行実績の更なる評価
- ・ 精神障害者の可能な限り早期の地域移行支援の評価
- ・ 精神保健医療と福祉の連携の促進
- ・ 居住支援法人・居住支援協議会と福祉の連携の促進
- ・ ピアサポートの専門性の評価

5 感染症や災害への対応力の強化

- (1) 日頃からの感染症対策の強化や業務継続に向けた取組の推進
 - ・ 感染症の発生及びまん延の防止等に関する取組の徹底(委員会開催、指針の整備、訓練の実施)
 - ・ 業務継続に向けた取組の強化(業務継続計画の策定・研修及び訓練の実施)
 - ・ 地域と連携した災害対応の強化(訓練に当たっての地域住民との連携)
- (2) 支援の継続を見据えた障害福祉現場におけるICTの活用
 - ・ 運用基準や報酬算定上必要となる会議等について、テレビ電話等を用いた対応を可能とする。

6 障害福祉サービス等の持続可能性の確保と適切なサービス提供を行うための報酬等の見直し

- (1) 医療連携体制加算の見直し
 - ・ 医療的ケア等の看護の強度を考慮した加算額の設定
- (2) 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進
 - ・ 虐待防止委員会の設置 ・ 身体拘束等の適正化のための指針の整備
- (3) 福祉・介護職員等特定処遇改善加算等の見直し
 - ・ より柔軟な配分ルールへの見直しによる加算の取得促進
 - ・ 処遇改善加算(IV)及び(V)等の廃止 ・ 加算率の見直し
- (4) 業務効率化のためのICTの活用(再掲)
- (5) その他経過措置の取扱い等
 - ・ 食事提供体制加算の経過措置の延長
 - ・ 送迎加算の継続(就労継続支援A型、放課後等デイサービス)

医療的ケア児等総合支援事業（地域生活支援促進事業）

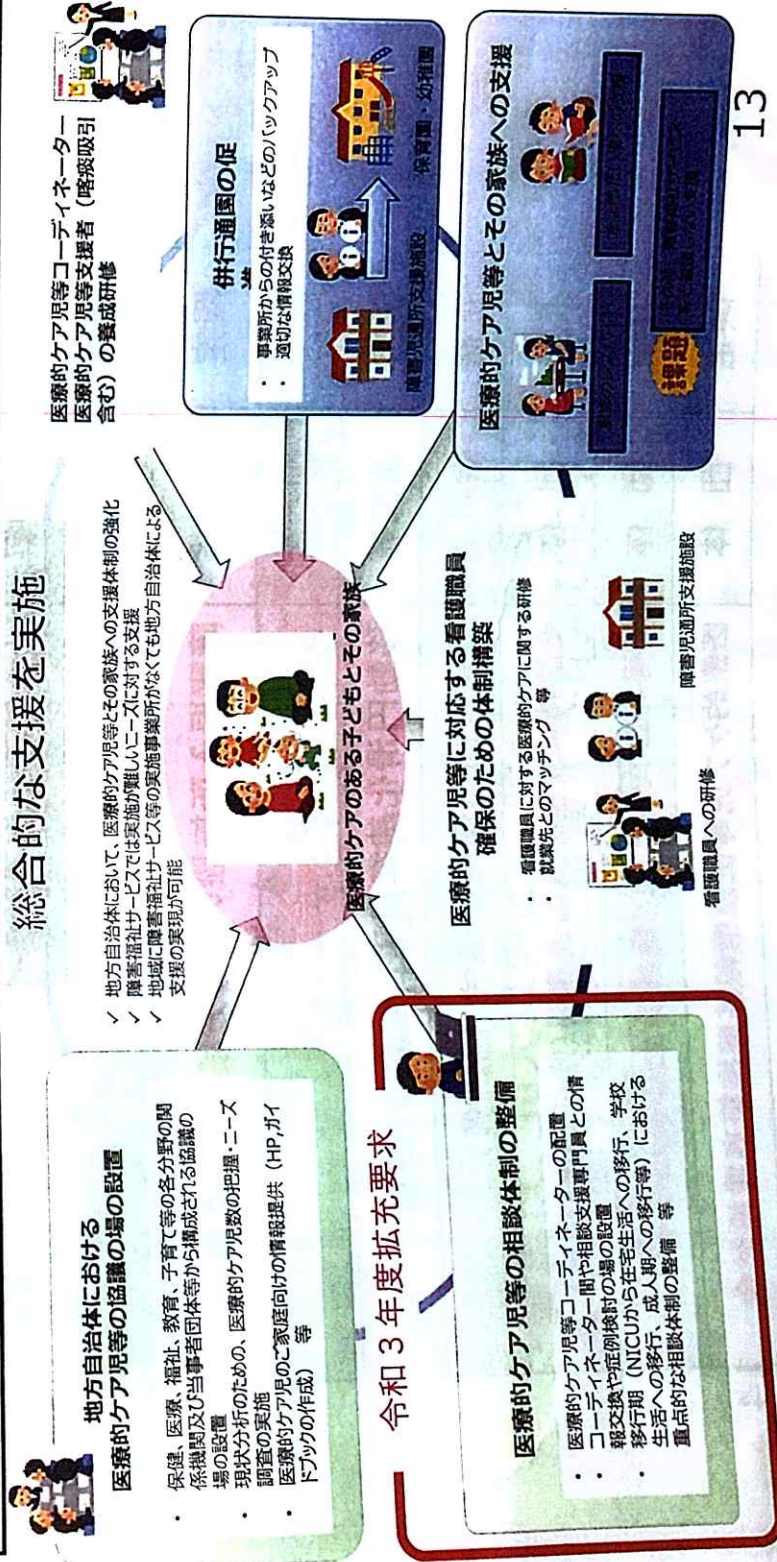
令和3年度予算案（令和2年度予算額）：2.2億円（1.4億円）

【事業内容】

医療的ケア児とその家族へ適切な支援を届ける医療的ケア児コーディネーターの配置や地方自治体における協議の場の設置など地方自治体の支援体制の充実を図るとともに、医療的ケア児とその家族の日中の居場所作りや活動の支援を総合的に実施する。

医療的ケア児等コーディネーターの配置については、都道府県で28%、市町村で21%であり、第2期障害児福祉計画（令和3～5年度）においては、すべての市町村もしくは圏域での設置をめざし、相談体制の充実を図る。

【実施主体】 都道府県・市町村





会員 中村 千代子

今年 24 歳になる男子の日々のお話になります。
子供は気管切開、胃ろうがあり、食事のときに呼吸器を使用してる全介助の成年です。

気管切開をしています小さいときから、食べるのが大好きです。

イベント事に出かけたり、吹奏楽やコンサートや映画に行くことも大好きなのですが、コロナでどこへも行けなくなり、今は公園の散歩が楽しみです。早くこの状況が落ち着き、以前のようにいろんな場所へ出かけ、楽しい経験を増やして行けたらと思っています。

視線入力を始めることも出来ています。環境を整えることに沢山の方の協力をいただきなした。見る事が出来ていないと思っていたのですが、ちゃんと見ていて、楽しむことが出来ると分かったことはとても嬉しく、感動でした。少しずつ続けていきたいと思っています。

ついこの前、高等部を卒業したと思っていましたが、気が付けば6年が過ぎていました。

卒業の時には、医療的ケアの子が通える生活介護施設は二箇所ありましたが、どちらも定員のため、一週間に一箇所のみ一日しか通うことが出来ませんでした。そのため自宅でヘルパーさん訪問看護さんを利用し社会と繋がるようにしたり、先輩親子さんと週一サークル活動と称し、電車に乗って出かけたり、BBQ やプール、外食など楽しい活動もしました。

作業をする施設に『医療行為は母がします。』とお願いし、二人で通ったりと頑張りました。大変でしたが、必要に迫られたとはいえ、親子ともに貴重な経験となり宝物の様な思い出となりました。

毎年、少しずつ通える日が増えてきて、三年前から、二箇所の生活介護にそれぞれに二日、三日と週五日、安定して通うことができ、安心してお任せすることが出来ています。このまま安定した生活が続くことを願っています。

守る会の活動があることで、施設の人数枠が広がったり、入所の施設が出来たこともあり、生活介護の空きが出来たこともあり、子供たちの生活の場所が少しずつ確保されていると思います。

活動があり、私たちの生活の安定に繋がっていると思います。表に出ない活動にも常に尽力されている皆様、本当にありがとうございます。



お知らせ

岩手県重症心身障害児（者）を守る会

情報化の世の中に合わせて、

本会でもついに **ホームページ** を立ち上げます!!

「スカヘルネット」という会社（八幡平）にお願いしました。

過日（4月17日・土に）実施した理事会で、社長の大森さんが、説明してくださいました。その際、理事さんたちの疑問や質問や意見に答えてくれました。

出来上がり次第、皆様にお知らせします。

◎ ZOOM、初使用（4月17日理事会）

コロナ禍の中、過日（4月17日・土に）実施した理事会で、初めてZOOM会議を実行しました。奥州市の伊藤恵美理事さんが参加しました。

課題も明らかになりました。

●パソコンから遠い方の声が聞き取りにくい。（次回は、マイク等準備します）

また、県北、沿岸の理事さんも参加できる体制を考えたいと思います。

是非、ご自分のパソコンや携帯に「zoom cloud application」をインストールしておいてください。

【会費納入のお願い】

(令和3年4月～令和4年3月)

当会の活動は、会員の皆様の会費で運営されています。

会の運営を円滑に進めるためにも、未納のないようにお願いいたします。

趣旨をご理解の上、未納の方は、なるべく **8月末まで** に納入をお願いします。

<会 員>

<賛助会員> 1口 2000円

	年 間	
本 部	8,400 円	*口座番号*
東北支部	500 円	ゆうちょ銀行 口座番号 02380-2-2949
岩手支部	3,100 円	加入者名：岩手県重症心身障害児（者）を守る会
合 計	12,000 円	会員会費 12,000 円

大変申し上げにくいのですが、数年続けても数名、未納の方がおりました。できるだけ、早めに納入をお願いします。尚、退会の場合、事務局まで連絡をお願いします。（尚、施設入所の方々は、施設でまとめておりますので、個人での支払いは、ございません）

連絡先：事務局 小松原弘子 TEL:Fax:019-601-2255 (勤務日：月、水)

住 所：〒020-0831 盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内
岩手県重症心身障害児（者）を守る会

【書き損じはがき集めています!!】

財政が厳しい「守る会」への温かい心遣いは、大変ありがたく思っております。ご家庭で眠っている書き損じはがきなどありましたら、是非、寄付をお願いします。

賛助会費・ご寄付の納入ありがとうございました！

「守る会」に令和2年度も賛助会費・ご寄付を納入頂き、ありがとうございました。令和2年度の賛助会員、ご寄付をいただいた方をご紹介します。会費は、主にこの会報作り、県内各地域で行う茶話会等に大切にに使わせていただいています。令和3年度におきましても、宜しくお願いします。(順不同にて掲載させていただきます)

賛助会員

盛岡市 村井 研一郎 様	盛岡市 伊東 宗行 様	盛岡市 小野寺けい子 様
盛岡市 細田 重憲 様	盛岡市 中嶋 嘉子 様	盛岡市 木村 純子 様
盛岡市 紺野 秀子 様	盛岡市 鈴木 徹郎 様	滝沢市 原 瑞恵 様
北上市 小原 奈保子 様	北上市 小原 宏泰 様	奥州市 藤原 裕子 様
奥州市 千田 恵美子 様	一関市 遠藤 棟子 様	宮古市 木村 守男 様
大船渡市 洲上 壽朗 様	大船渡市 今野 敏江 様	矢巾町 及川 佳子 様
宮城県 鳥畑 節子 様	盛岡市 匿名希望 様	矢巾町 小松原 弘子 様
盛岡市 野いちごの会 様	盛岡市 医療法人日新堂 理事長 八角 有紀 様	
盛岡市 (株)ハピティ 様	紫波町 特定非営利活動法人 紫波さぶり 様	
奥州市 (有)オックス画房 様	奥州市 社会福祉法人 ひまわり はぴいウィング 様	
盛岡市 (株)ベルジョイス 様	盛岡市 NPO六等星 理事長 齋藤 真也 様	
盛岡市 (株)IBC岩手放送 様	宮古市 社団医療法人 新和会 宮古山口病院 様	
盛岡市 社団恵仁会 三愛病院 様	盛岡市 自立生活センター もりおか 様	
盛岡市 社会福祉法人 わかば会理事長 鈴木浩太郎 様		
盛岡市 社会医療法人 智徳会 未来の風 せいわ病院 様		
盛岡市 医療法人葵会もりおか往診ホームケアクリニック 様		

寄 付

奥州市 後藤 逸夫 様	奥州市 後藤 文子 様	宮城県 鳥畑 節子 様
盛岡市 田村 輝雄 様	盛岡市 匿名希望 様	一関市 和泉 勝彦 様
盛岡市 岩手県民共済 様	盛岡市 ソンタクラブ 様	
国立病院機構 岩手病院 「岩手あすなるの会」 様		
国立病院機構 釜石病院 「しゃくなげ愛育園の会」 様		

〈編集後記〉

東日本大震災から10年が経ちました3月11日は、新聞テレビで復興の状況、今後の課題等々報道されました。そして、今は、コロナ関連のニュースで一杯です。

このような時期、私達障害児者を持つ親として、『安全について考える』事が、大切ではないでしょうか。保護者も高齢化しているので、尚更です。

やはり、普段通り、皆様と気軽に話し合うことが大切だと思います。コロナの問題が大きな話題となっているので、特に感じています。(Y・S)